

## T P P 参加に反対し、情報公開と国会審議の徹底を求める意見書

T P P（環太平洋経済連携協定）交渉参加各国の閣僚会合は、10月5日「大筋合意」に達した。しかし生産現場には、「農産物重要5項目」の関税堅持を求めた衆参農林水産委員会決議が守られたのか疑問の声が強いほか、5項目にとどまらず全ての野菜や主要果実の関税撤廃など、これまで国民に全く知らされていなかった合意内容が次々と明らかになり、大きな衝撃と不安が急速に広がっている。

農産物重要5項目を含め、日本が過去に関税撤廃したことのない農林水産物834品目のうち半数近い395品目で関税が撤廃され、農林水産物全体（2,328品目）では81%に当たる1,885品目で関税がなくなるなど、日本の一次産業が全く前例のない空前の市場開放を強いられる今回の「大筋合意」の内容は、明確に国会決議違反であるのみならず、安倍政権の掲げる農業・農村所得増や食料自給率向上、飼料用米の推進などの政策とも全く整合性、一貫性がとれておらず、地域社会に与える影響も甚大である。

T P Pは、国家主権や国民生活よりもグローバル資本の利益を最重視する不平等な新自由主義協定であり、その影響は農と食の安全・安心、医療、労働、環境、知的財産など国民の命と生活全般に及ぶ。「I S D S（投資家・国家訴訟）」条項で一国の司法権や行政権を超えてグローバル企業に強大な訴訟権を与える主権侵害のおそれも強い上、国民の知る権利をないがしろにし、国会にすらいまだ情報開示しない秘密主義など問題点が山積している。

また、米議会からは今回の同意内容に批判が噴出しており、このままでは議会の承認が得られないと米政府が判断すれば、日米間の合意事項も再交渉を迫られ、さらなる譲歩を強いられるおそれも拭えない。これ以上日本がT P P交渉の枠組みにとどまることは、国益を大きく損ね、地域社会の衰退・切り捨てにつながりかねない。T P Pの調印作業を中止し、交渉から即時撤退するべきである。

よって狛江市議会は政府等に対し、下記事項について実現することを強く求めるものである。

### 記

- 1 政府は、あらゆる関連文書及び農林水産業を初め国内産業に与える影響額の試算などを直ちに公表すること。
- 2 あらゆる情報を開示した上で、国会で徹底した議論を行うこと。
- 3 T P Pの調印作業を中止し、交渉から撤退すること。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 12 月 18 日

東京都狛江市議会

平成 27 年 12 月 18 日 原案否決